

準天頂衛星を利用したSBAS整備

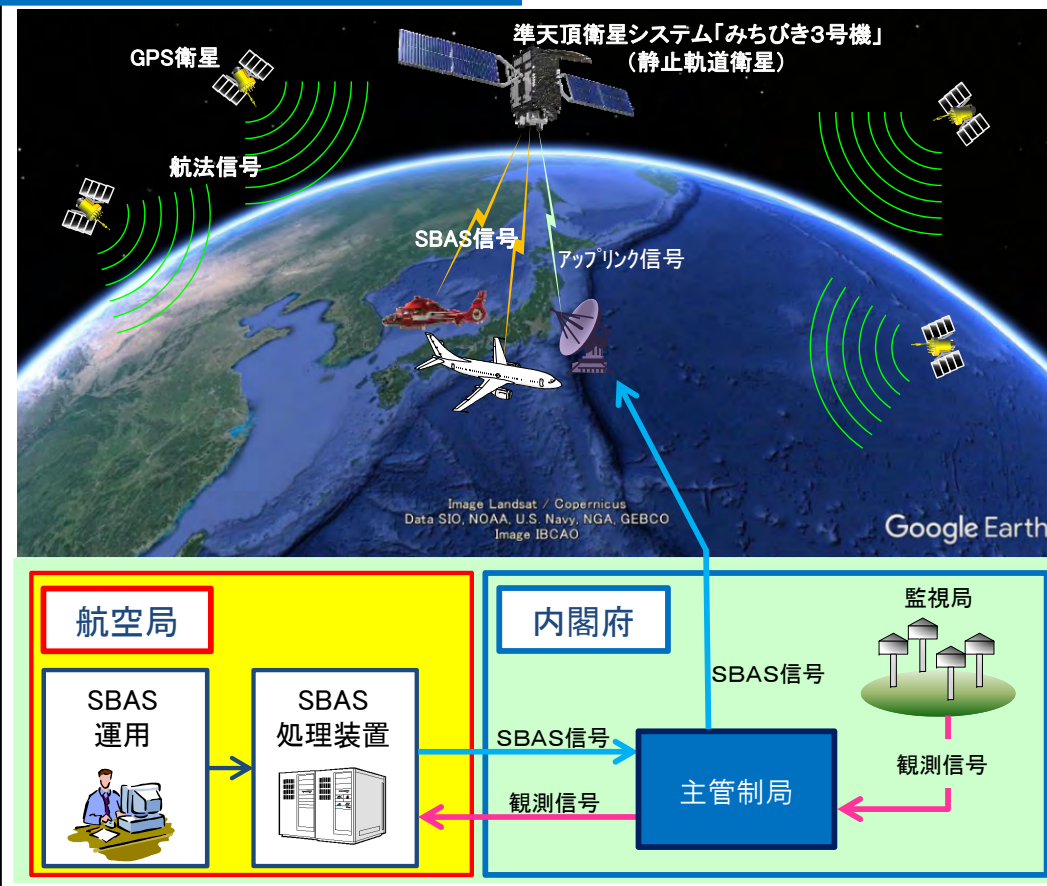
事業期間（平成28～31年）／総事業費1,000百万円
平成30年度予算案292百万円（平成29年度予算額309百万円）

国土交通省航空局
交通管制部管制技術課
03-5253-8755

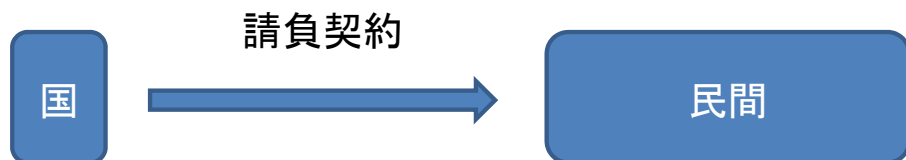
事業概要・目的

- 航空局は現在、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いて、航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供しています。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、誤差補正情報や異常情報を静止軌道衛星により航空機へ送信するシステムです。航空機はGPS測位にSBASを利用することで、安全かつ確実な航法が可能となります。
- 準天頂衛星システム「みちびき3号機」は、MTSATと同様にSBAS信号の送信機能を有する静止軌道衛星であり、MTSATが退役した後の平成32年度からは、「みちびき3号機」を利用した測位補強サービスを提供する予定です。
- 航空局では、GPSの誤差補正情報等を生成するSBAS処理装置の整備を進めています。

事業イメージ・具体例



資金の流れ



期待される効果

- SBASによる測位補強サービスの継続。
- 航空機運航の安全性、効率性、就航率の向上。

MEOSAR（コスパス・サーサット中軌道衛星）システムへの移行

（平成32年 本格運用開始予定）

平成30年度予算案50百万円（平成29年度予算額 0円）

平成29年度補正案169百万円

国土交通省海上保安庁

総務部情報通信課

03-3591-9700

事業概要・目的

- GMDSS（海上における遭難及び安全に関する世界的な制度）の中核システムであるコスパス・サーサットシステムについては、現在、低高度の軌道衛星（LEOSAR）で遭難信号を地上に中継しています。
- システム自体の老朽化に加え、遭難検出時間の短縮、測位精度の向上といった機能強化を図るため、中高度の衛星を利用するMEOSARシステムへの移行検討が進められています。
- 当庁は、北西太平洋地域における基幹MCC（業務管理センター）として指導的な役割を担っています。
- MEOSARシステムに対応した地上局等の整備をし、平成32年に本格運用開始予定です。

事業イメージ・具体例

LEOSAR

（低軌道衛星システム）



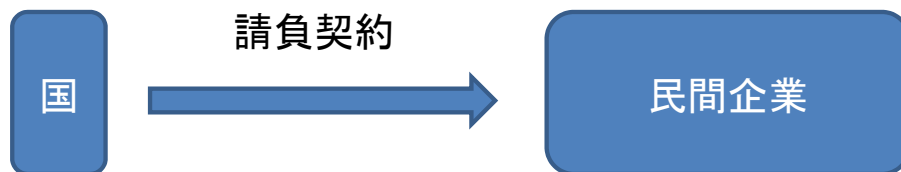
MEOSAR

（中軌道衛星システム）



- LEOSARが5機程度の衛星を使用するのに対し、MEOSARでは将来的に70機以上の衛星を使用します。

資金の流れ



期待される効果

- 遭難信号の検出に要する時間を短縮することが可能になります。
- 遭難信号発信位置の測定精度が向上します。 82

海洋状況表示システムの構築

平成30年度予算案 130百万円（平成29年度予算額 20百万円）

国土交通省海上保安庁
海洋情報部海洋情報課
03-3595-3611

事業概要・目的

・「我が国の海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた取組について」（平成28年7月26日、総合海洋政策本部決定）に基づき、「海洋状況表示システム」の整備・運用を、内閣府総合海洋政策推進事務局の支援を得て、海上保安庁が行うこととされています。また「海洋状況表示システム」による海洋情報の集約・共有・提供は、海洋情報の提供等に協力する府省並びに海洋情報の収集・加工・管理を行う政府関係機関が連携・協力して行うこととされています。

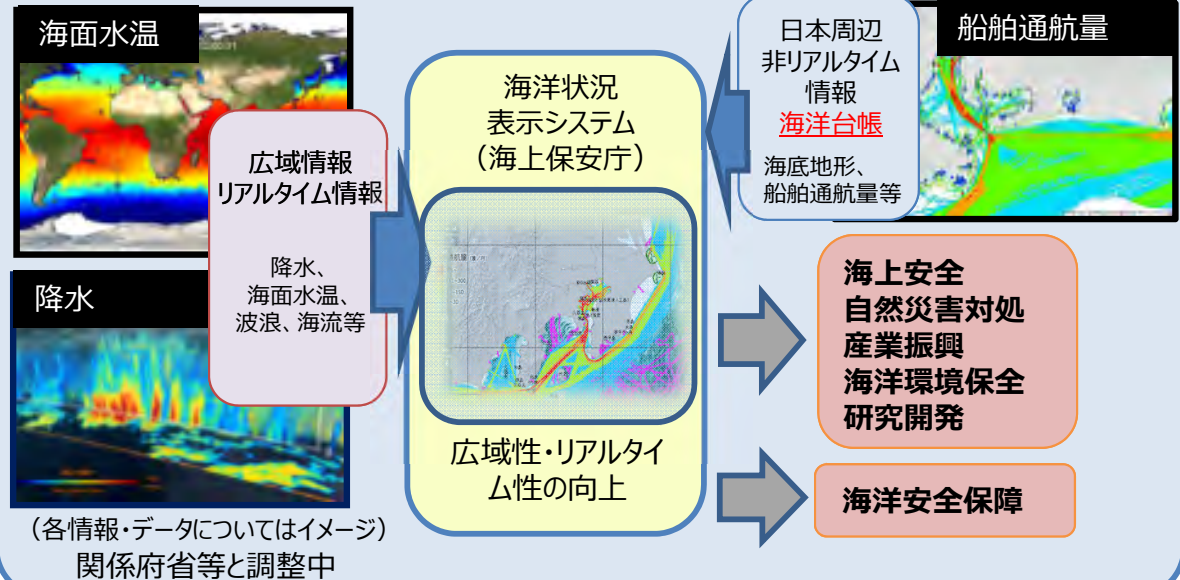
・「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日、閣議決定）においても、様々な分野における海洋データの利用促進のため、「海洋状況表示システム」を整備することとされています。

事業イメージ・具体例

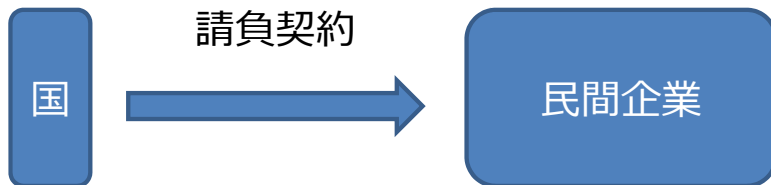
広範・広域性、リアルタイム性、利便性・一覧性に優れた「海洋状況表示システム」を整備します。

主な取組

- 海洋状況表示システムの整備



資金の流れ



期待される効果

広範・広域性、リアルタイム性、利便性に優れた海洋状況表示システムを整備することにより、「海洋情報の質・量の高度化」され、「海洋の安全保障、海上安全、自然災害対処、環境保全、産業振興等に広く貢献」することが期待されます。

海洋監視体制の構築

平成30年度予算案 458百万円（平成29年度予算額 343百万円）

国土交通省海上保安庁
警備救難部警備情報課
03-3591-6361（代表）

事業概要・目的

・「**海上保安体制強化に関する方針**」（平成28年12月21日、**海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定**）に基づき、海上保安庁は、「**海洋監視体制の強化**」を図ることとされています。

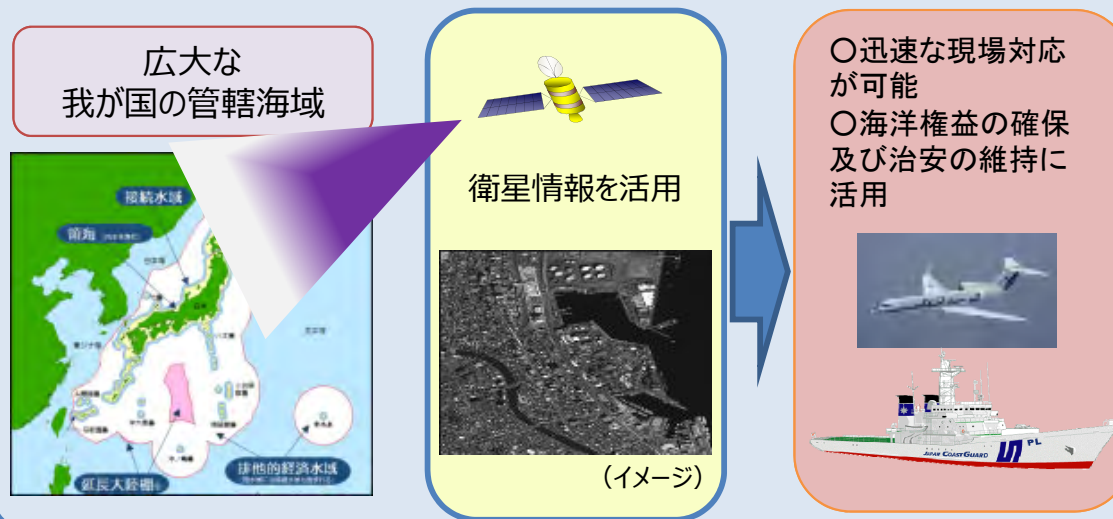
・「**経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太方針）**」（平成29年6月9日、**閣議決定**）においても、安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤を確保するため、一層戦略的かつ体系的な国家安全保障を推進することとされており、「**国家安全保障戦略**」（平成25年12月17日、**閣議決定**）を踏まえ、我が国領域を適切に保全し、海洋安全保障を確保するため、領海警備・**海洋監視能力の強化**を図ることとされています。

事業イメージ・具体例

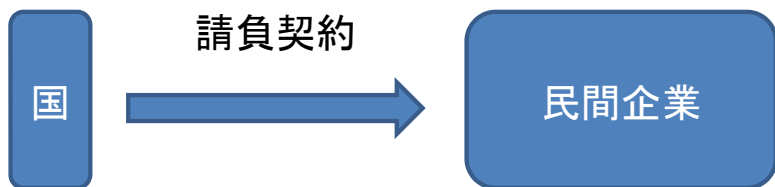
全国の広大な海域の様々な脅威に対する監視体制を強化するため、衛星情報の取得・活用等により、海上保安庁における監視能力の強化を図ります。

主な取組

○ 海洋監視体制の構築



資金の流れ



期待される効果

衛星情報を取得・活用することにより、広大な海域における船舶や発生事象の状況把握等を行うことが可能となり、巡視船艇・航空機がより迅速・適切に対処できる体制となります。